

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 5月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	常用照明分電盤(2T13)配線用しゃ断器(CKT-16)において、二次側回路に絶縁不良が認められたため、当該配線用しゃ断器を「切」状態にするとともに、対応検討。	GIII	